

練馬区議会議員(無所属)

かとうぎ 桜子

区政レポート



2012年10月号 (議会報告通号 vol.58)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX 03-3978-4158



メールマガジン発行中!



9月末、江古田で脱原発デモの写真展を開催されたのを見学してきました。

2011年度決算について議論する定例会が終了しました。

今回の議会では2011年度の決算の審査をしました。東日本大震災の影響を強く受けた2011年度、住民にとっても身近な基礎自治体である練馬区は、大きな社会の転換を敏感にとらえ、今まで以上にひとりひとりの住民に寄り添った施策を考えていかなければなりません。それが十分とはいえないと考え、私の会派は決算の認定に反対をし、以下のような課題を指摘しました。

練馬区には今でも164世帯438人の東日本大震災の被災者の方が生活していますが、その方々への支援は郵送のご案内にとどまっています。東北地方はまだ復旧・復興にほど遠いのに、時間がたつにつれて風化していくことに多くの人が心を痛めていると思います。そんな中で行政は今こそもっと積極的な被災者支援をおこなうべきです。

練馬区は地域防災計画の見直しを進めていますが、こどもや女性、高齢者など弱い立場にある人に対する福祉的な視点からの防災対策がまだまだ十分ではありません。

また、リーマンショック以来、深刻さを増してきた生活困窮のことが、あまりに大きな震災の被害の陰に隠れてしまいがちだったのも2011年度でした。震災への対応をする一方で、今まであった生活のなかの困りごとのことも忘れてはなりません。

大泉学園町の関越高架下に高齢者センターやリサイクルセンターを作る計画がありますが、安全性などに対する地元住民の不安の声で事実上頓挫しています。住民が不安に感じる計画にこれ以上調査費などのお金を費やすべきではありません。

報道でも話題になった、日大病院問題や区立施設の検査済み証未取得・仮設建築物の問題は、区民の生活を守るという当たり前の意識が行政に欠如していたあらわれです。

高齢者への虐待の対応もまだ不十分です。介護保険制度の改定が高齢者の生活に与えた影響を区としてもっとしっかり把握すべきです。

国民健康保険は保険料が支払えないために保険証が交付されずに仮の「資格証」が渡される世帯が増えていきます。支払いが困難な世帯を機械的に切り捨てることなく、生活を再建させるための相談に丁寧に乗る必要があります。以上の点は現状の練馬区で対応できていない点ですので、今後も早急な改善を求めていきます。

二〇一二年十月

かとうぎ 桜子

婦人科のお医者さんをお招きした勉強会をおこないました。

9月29日、新江古田駅近くで婦人科の診療所を開業していらっしゃる吉野一枝先生をお招きした勉強会をおこないました。

当日は運動会と重なってしまったところも多かったようで、残念ながら小さなお子さんを持つ若いお母さんの参加は少なかったのですが、内容としてはとても充実したものになりました。また機会を見つけてより多くの方に聞いていただきたいお話でした。吉野先生は思春期から更年期にいたるまでの身体の変化の基礎知識を話してくださいましたが、以下のような点が印象に残りました。

- ・学校では、小学校高学年で月経についての教育があるが、分かりづらいし、聞くのは女子のみで男子は聞かないことが多い。男子も思春期になれば身体が変化してくるのに、そのことを教えてもらえる機会がほとんどないので、自分の身体のことでも人知れず悩んでいることが多い。

- ・ライフスタイルの変化によって、晩産化が進み、出産回数も減っているため、女性が生涯に経験する排卵・月経の数が減っている。排卵するたびに卵巣はいったん破壊されて修復することを繰り返しているし、子宮も内膜がはがれおちて月経が起こるため、子宮・卵巣に与える負担が増えているのが現代の女性の身体である。これが、卵巣がんや子宮体がん、子宮内膜症の原因となる。低用量ピルを活用することで排卵をお休みさせると、月経痛の改善や病気の予防にもつながるが、日本ではピルの活用がまだまだ十分すすんでいない。

- ・女性は初潮が来たら10代から身近な婦人科のかかりつけ医を持って、年に1度は検診を受ける習慣をつけてほしい。若くてもひどい月経痛はその陰に病気が隠れていることもある。しかし、日本では「婦人科はこどもの行くところではない」と思われてしまっていることが病気の早期発見の壁となっている。



婦人科の勉強会にて、講師の吉野一枝先生とかとうぎ桜子

その他、ワクチンのことや避妊のこと、更年期のことなど、分かりやすくお話してください、参加者の皆さんからもたくさんの質問が出ていました。

まずは啓発が必要ということで、吉野先生は保護者が集まる場などでの講演は積極的に引き受けてくださるそうです。ご関心のある方はかとうぎ桜子までお問い合わせください。

かとうぎ桜子プロフィール

1980(昭和55)年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校(夜間)に学ぶ。

NPOにて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007年、区議会議員選挙に初挑戦、初当選。

2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。

2011年4月、練馬区議会議員選挙にて2期目に当選。議会運営委員会、区民生活委員会、災害対策等特別委員会に所属。

かとうぎ桜子事務所

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102
 電話 03-3978-4154 FAX 03-3978-4158
 HP <http://www.sakurako-nerima.com/>
 メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

このレポートを、ぜひお知り合いに配布していただきませんか?
 何部でも結構です。ご協力いただける方はご連絡ください。



災害ボランティアセンターの役割の明確化が必要

9月下旬の、2011年度決算の審査の中で、私が質問した内容のうち、今回は災害時のボランティア受け入れ体制について、現状と課題をご紹介します。

行政や避難拠点だけで対応できない困りごとへの備えを

練馬区は災害時、区内99カ所の小中学校が「避難拠点」となります。各小中学校では、地域の方が中心となって災害時の避難拠点運営のため、日頃から会議や訓練をして努力してくださっています。

ただ、いざ大きな災害が起きたときには、ふだんから避難拠点に関わっていらっしゃる方も皆さんが被災をするので、すぐには集まれないかもしれません。一方、ふだんは訓練に参加したことのない方も含めて何百人単位の避難者が出ることになるでしょう。

そんな中での避難拠点運営は、体育館の設営・避難者の受付・情報提供や救済物資の支給といった最低限のことでも手一杯になるのではないのでしょうか。

しかし、避難生活が長引けば、多様な困りごとが出てくるのが予想されます。たとえば、大きな災害で復旧に時間がかかり、学校

教育の再開に手間取れば、子どもも行き場がなくストレスをためてしまいます。狭い避難所から出て遊べる場や学習のできる場の確保、また対応できるボランティアが必要になります。他にも、孤立しがちな方への声かけ、女性に対する暴力被害や女性特有の悩み事の相談、また人間と同様に避難生活にストレスをためているペットのケアといったニーズも出てくると考えられます。

避難拠点における相談窓口について質問したところ、区は、「災害時に行政として受け付けることのできる相談としては、医師・保健師による健康相談、罹災証明の発行など生活再建のために必要な手続きに関する相談など」を考えているということでした。行政側もこうした最低限の対応だけで手一杯になり、おそらく上記に掲げたような個別の困りごとへのケアはできないでしょう。

そこで力を発揮するのがボランティアです。

東日本大震災の際にも、津波の被害にあった民家の泥かきまでは行政ができませんから、東京など外部から駆けつけたボランティアが民家の再建に力を発揮しました。学校の先生が避難所にいる子どもたちを集めて学習支援をした例もあつたそうですし、全国各地の動物愛護団体は原発事故によって置き去りにされたペットの救出などにも取り組んだと聞きます。

こうした、緊急時に手が届きづらく、「生命の危険に比べれば些細なこと」と扱われがちだけれどとても大事なところを、ボランティアが支えているのです。

練馬区は、練馬区社会福祉協議会（区の外郭団体であり、社会福祉法に地域福祉の推進役と位置づけられている組織）と協定を結んでいて、災害時には社会福祉協議会が練馬駅前の練馬文化センターに「災害ボランティアセンター」を設置することになっています。

ところが、この協定はきわめて基本的な内容にとどまっております、たとえば以下のような詳細はまだ詰められていません。

- ・ 発災後、何日以内に災害ボランティアセンターを開設するのか。

- ・ 災害ボランティアセンターの人員体制
- ・ 交通機関が乱れるほどの大規模災害の際に、ボランティア拠点は練馬文化センター1カ所が良いのか。大泉・関町・光が丘など各地域に拠点を置くべきではないのか。

- ・ 練馬文化センターは帰宅困難者の避難場所（帰宅支援ステーション）としても利用する予定だが、ボランティアセンターとの物理的なすみわけはどうするのか。

- ・ 災害時のボランティアの調整・派遣にかかる費用は誰が支出するのか。（行政なのか、社会福祉協議会なのか）

私のこの指摘に対して、行政からは、「できれば今年中、遅くとも今年度中には具体的な内容を詰めていきたい」という答弁がありました。東日本大震災で私たちは、平時から大規模災害を想定した準備をしておく大切さを学びました。

特に、災害が起きてもつとつらい思いをするのは、子ども・女性・障害者など、普段から弱い立場に立たされている人たちです。「災害が起きてみなければどうなるか分からない」と済ませることなく、あらかじめ想定できることはしっかり想定して対応することをさらに求めていきたいと考えています。

東日本大震災における、ボランティアの活躍の例

東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）ホームページ「復興支援事例集」より

JCNとは...東日本大震災における被災者・避難者への支援活動に携わるNPO、NGO、企業、財団、社団、協議会、機構、プロジェクト、ボランティアグループなどが参加する、セクターを越えた民間団体による災害支援のための全国規模のネットワーク組織。

以下は、東日本大震災で実際におこなわれた、ボランティアによる支援活動の一部です。（かっこ内の地名は、実際に取り組みがおこなわれた地域。）

標準的な内容としておこなわれる行政の支援内容に比べて、ユニークな発想がさまざまあります。長引く避難所・仮設住宅での暮らしはストレスも多く、つらいものだと思いますが、豊かな発想で少しでも笑顔になれる瞬間をつくりながら、その苦境を乗り越える必要があると思います。こうした豊かな活動を側面からサポートするためにも、災害ボランティアセンターの整備は大切です。

- 仮設住宅のある場所で、子どもや高齢者が集うことのできる居場所作り（福島県いわき市）
- 津波の被害にあった土地を放置すると荒れ地になってしまうので、牧草を植えて羊を飼う取り組み（岩手県大船渡市で地域住民がみずからNPOを立ち上げて実施）
- 仮設住宅の集会室での囲碁による交流（宮城県石巻市）
- 津波で壊れてしまった家を思い出して、間取り図を再現する。写真も残っていない人も多いため、思い出を残すための取り組み。（宮城県七ヶ浜町）
- 仮設住宅の集会所で、ぬりえをして交流（東北地方全般）
- 子どもたちへの学習支援（岩手県陸前高田市）
- お店の遠い仮設住宅の人への買い物代行。代行だけではなくて孤立防止や安否確認の意味もある。代行するのは、被災地に住む女性を雇用して実施。（岩手県野田村、宮古市、大槌町）
- 仮設住宅への縁台の設置（宮城県気仙沼市）